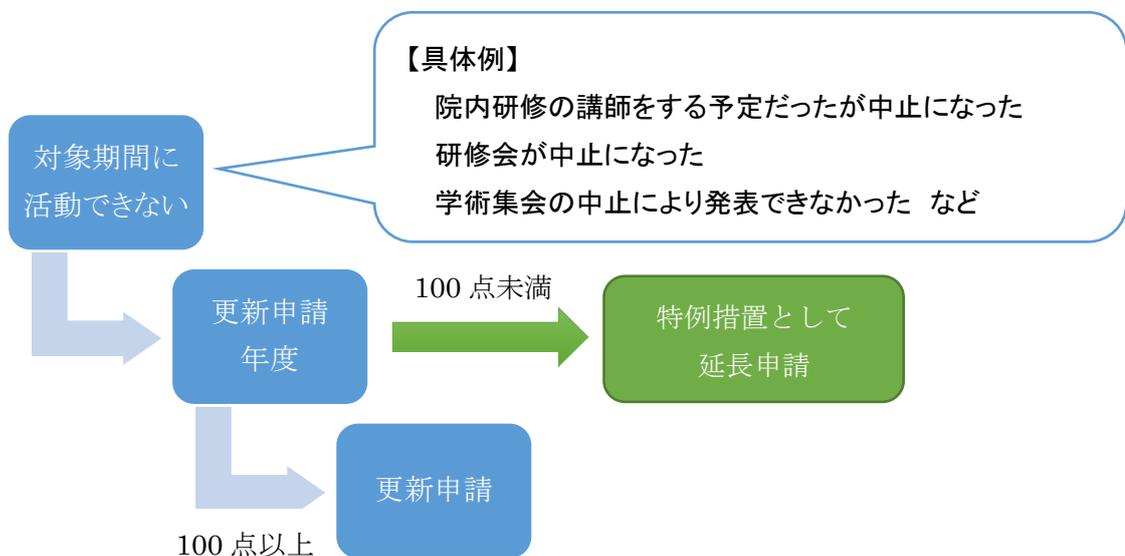


## 新型コロナウイルス感染拡大による令和2年度特例措置の申請について(重要)

新型コロナウイルス感染拡大により、認定制度に定められた精神科認定看護師の活動ができず、更新申請の時に活動実績ポイントが不足した場合は特例措置として更新期間延長申請を行うことができます。

- 対象者：令和2年度の登録者のうち、新型コロナウイルスの感染拡大による影響のため以下の対象期間に活動ができず、更新申請の時に活動実績ポイントが不足した精神科認定看護師が対象になります。活動できなかった場合でも、更新の要件を満たしているときは更新審査を受けてください。

【対象期間：令和2年1月1日～令和3年3月31日】



### ●提出書類

様式 3-2：活動できなかった期間と中止になった活動を記載してください。

申請理由の記載例

私は、新型コロナウイルス感染拡大のため精神科認定看護師としての活動ができませんでしたので、令和2年度特別措置を申請します。

活動できなかった期間：令和2年3月から令和2年6月

中止になった活動：令和2年4月●日 院内の新人研修の講師(活動 No6)

令和2年5月●日 看護倫理研修会の講師(活動 No9)

令和2年5月●日 ○○学術集会への参加、看護研究の発表  
(活動 No36、活動 No23)

令和2年6月●日 発達障害の理解とケアへの参加(活動 No16)

- 提出期間：自身が更新申請を行う年度の更新期間延長申請の申請期間内に上記の提出書類を協会事務局に郵送

【お問い合わせ先】一般社団法人日本精神科看護協会 認定事業担当 TEL:03-5796-7033